

「未来に伝える山形の宝」登録制度 ロゴマーク募集要項

1 趣旨

「未来に伝える山形の宝」とは、山形県内の各地域に点在しているさまざまな文化財を「面」としてとらえ光を当てることによって、「宝」を地域で守るだけでなく、活用し、未来へ継承していく取組みを登録する制度です。地域の歴史的な魅力や特色の発信を通じて山形の文化・伝統を県内外に伝え、観光などでの地域活性化を図るとともに、そこに住む人々が地域の価値を再発見し郷土に対する誇りを醸成することを目指すため、多くの人に親しまれるロゴマークの図案を募集します。

2 募集内容

ロゴマーク（原画）

3 作品要件

- (1) 親しみやすく、文化財を保存・活用した取組を推進していくのにふさわしいもの。
- (2) 私たち一人ひとりが、地域の宝である文化財群を守り、活用しながら、次の世代に引き継いでいくことの大切さをイメージできるもの。

4 作成基準

- (1) 応募様式の所定の枠内に収まる大きさで作成してください。
- (2) デザインデータは形式を JPEG または GIF とし、解像度は 300dpi 以上、データサイズは 3MB 以内としてください。
- (3) 色数は自由としますが、拡大・縮小、単色での使用も考慮してください。
- (4) 「未来に伝える山形の宝」もしくは「Yamagata's Cultural Assets」の文字をデザインに加えてください。

5 採用作品数及び賞品

最優秀賞（採用作品数）：1点
賞品：賞状、5万円相当の県産品

6 応募資格

在住・在勤・在学、年齢、プロ・アマなど一切問いません。

7 応募方法

- (1) 応募作品1点ごとに、所定の応募様式またはA4用紙に必要事項を記載の上、郵送または電子メールにより応募してください
- (2) デジタルデータを郵送で送る場合は、応募作品をA4サイズ用の紙に出力し、必要事項を明記した別紙をつけてください。
- (3) 電子メールにより応募いただく際は、メールの件名を「未来に伝える山形の宝」

ロゴマーク応募としてください。また、必要事項をメール本文に記載もしくは作品と一緒に別紙に添付して送信してください。

(3) 1人何作品でも応募できますが、応募様式1通につき1作品を応募してください。

8 応募先・問い合わせ先

山形県教育庁文化財・生涯学習課

TEL : 023-630-3341 E-mail : ybunkazai@pref.yamagata.jp

9 応募期間

平成29年6月14日(水)～9月30日(土)(当日消印有効)

10 選定方法

「未来に伝える山形の宝」ロゴマーク審査会による審査

11 採用作品の発表及び表彰

平成29年12月(予定) 山形県ホームページ等により発表

平成30年1月(予定) 「未来に伝える山形の宝」登録証交付式で表彰

12 その他留意事項

- (1) 「未来に伝える山形の宝」については、「未来に伝える山形の宝」ポータルサイトをご参照ください。URL : <http://www.yamagata-takara.com/>
- (2) 応募された作品の著作権、商品化権、使用権、商標権その他一切の権利は、山形県に帰属するものとします。
- (3) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品にて御応募ください。
- (4) 作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。
- (5) 送付頂いた応募デザイン案のデータは返信しません。
- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (7) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過のお問い合わせには対応できかねますので御了承ください。
- (8) 他のコンペティションへの二重応募は認められません。
- (9) 山形県が公表するまでの間は、デザイン案を製作関係者以外の方に公表しないでください。
- (10) 応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に侵害となった場合を含む)、本募集要項に反している場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- (11) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。山形県では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、山形県が損害を被った場合は、損害を賠償して

いただく場合があります。

- (12) 採用されたデザイン案は、加工または調整させていただく場合があります。
- (13) 未成年の方については、受賞した場合に親権者の同意書が必要となります。
- (14) 応募いただいた方の氏名、電話番号等の個人情報については、作品の選考以外の目的には使用しません。ただし、採用された応募者の方の氏名、お住まいの地域は、公表する可能性があります。
- (15) 応募作品を送付中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や問題が発生した場合、山形県では一切の責任を負いかねます。
- (16) 応募の時点で、この募集要項記載事項に同意したものとします。